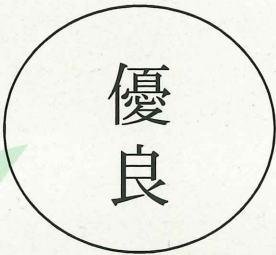


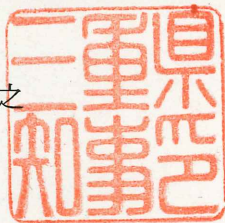
産業廃棄物収集運搬業許可証

住所 京都府宇治市伊勢田町名木三丁目1番地の57
氏名 ホームケルン株式会社
代表取締役 国本 武



廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

三重県知事 一見 勝之



許可の年月日 令和 5年 4月13日
許可の有効年月日 令和12年 3月30日

1. 事業の範囲
(積替え・保管を除く。)
取り扱う産業廃棄物の種類
廃プラスチック類（石綿含有産業廃棄物を含む。）、金属くず、
ガラスくず等（石綿含有産業廃棄物を含む。）
(上記品目は、水銀使用製品産業廃棄物を含む。)
燃え殻（水銀含有ばいじん等を含む。）、汚泥（水銀含有ばいじん等を含む。）、廃油、
廃酸（水銀含有ばいじん等を除く。）、廃アルカリ（水銀含有ばいじん等を除く。）、紙くず、
木くず、繊維くず、動植物性残さ、ゴムくず、がれき類（石綿含有産業廃棄物を含む。）、
ばいじん（水銀含有ばいじん等を含む。） 以上15種類
※ガラスくず等とは、「ガラスくず、コンクリートくず（工作物の新築、改築、又は除去
に伴って生じたものを除く。）及び陶磁器くず」をいう。
2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え又
は保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ（積
替え又は保管を行う場合に限る。）
該当なし
3. 許可の条件
なし
4. 許可の更新又は変更の状況
平成11年 3月31日 新規許可 平成23年 6月 9日 優良確認
平成16年 3月31日 更新許可 平成28年 5月25日 更新許可
平成21年 5月14日 更新許可 令和 5年12月15日 代表者の変更届による書換
5. 積替え許可の有無 無
市名 ー 許可番号 ー
6. 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無 有